

平成24年度 第1回島根県社会教育委員の会

日時：平成24年8月7日（火）

13：30～16：00

場所：サンラポーむらくも 祥雲の間

議事

(1) 報告事項

平成24年度社会教育教育行政の方針と事業について概要を説明

- ① 学校・家庭・地域の連携協力による教育の充実
- ② 実証！「地域力」醸成プログラム
- ③ ふるまい向上プロジェクト
- ④ 子ども読書活動の推進
- ⑤ 島根県で開催される全国大会、中国・四国地区大会

(2) 意見交換

これからの社会教育行政の重点的な取組について意見交換をした。内容は以下のとおりである。

○有馬委員

今年度の社会教育の主な施策につきまして、ご説明をいただいたわけでございます。私ども社会教育委員としては、昨年度、一昨年度あたりのこの会で、県がこういった施策を企画、具体化させていく上で、寄与してきているといたしますか、そういう関係になるかと思えます。本年度これらが進められて、また来年度に向かって、私どもがまた意見を申しあげること出てこようかというふうに思いますが、とりあえず本年度の社会教育施策についてご説明をいただいたわけでございます。私ども社会教育委員は、県の社会教育機関が中心になって行われる社会教育の施策につきまして、よく理解しておくとともに、県民の皆様に啓発し、PRする、説明する、そういうようなことについてもお手伝いすべきかなというふうにも思ったりしております。

○栗栖委員

お世話になります。今回、しまねの子育て協働プロジェクトということで、大きな枠組みに変わっていくわけですが、放課後子どもプランに関して、あるいは学校支援地域本部事業、ふるさと教育に関して、それぞれの事業別の審議会というのは今あるのかな

いのか、そこでどんなことが語られてきているのかということを知る方法があったらば、教えていただきたいと思っています。放課後子どもプランがはじまった当初は、私もその審議委員に入っていました。子どもの居場所づくりに関して9年近く実践する中で、当時デザインしてきたプランからもう少し違う理念とか視点というのが必要になっているというのが現場での実感です。学校教育の場を、子どもたちは選ぶことはできないわけですが、放課後は、子ども自身が選んで過ごす場です。子どもたちが自分の地域に子どもの集団だったり、大人とのかかわりの中に、自分の居場所を見つけて選んでいく場所があるかどうかという視点を持ちたいと思います。、私はまだ不勉強ですが、インクルージョンという言葉が最近よく聞かれます。多様な子どもたちがそれぞれの参加の場所をきちんと持っているか。それは決して専門チームでネットワークすることではなくて、当たり前前の地域の中で不登校だった子どもも、あの地域のあの居場所なら、学校にはまだ難しいけれど、行けるかもしれないとか、自分の生きる場所と出会えるかという視点を大切にしたいと思います。子どもプランの審議会のメンバーに、例えばスペシャルニーズを持ってる子どもたちとの関わり方を入れてほしいとか、研修を入れてほしいということは申しあげてきましたが、その点が少し気になっています。

それと同時に、ふるさと教育の方ですね。もう10年近く、当時、ふるさと教育といって受けた子どもたちが成人になろうとしている中で、なかなか市町村を見ますと、高校レベルでもふるさと教育を受けた子どもたちのアウトプットを見る機会が少ないと思います。しかし、隠岐高校のような場所もありますし、山村留学をした県外の子子どもたちが、もう1回、今度隠岐高校を選ぶなんていうことも友人から聞いています。そういうことも含めて、もう少し今までやってきたことの成果を少し具体的に教えていただきたいなと思っています。

あと、子ども読書推進で、学校図書館に人員配置を25年度まで予算をとっておられるかと思うのですが、これの成果と、今後の財源確保というところを教えていただきたいと思っています。来年度、浜田市では新しい図書館ができる中で、県外の図書館のボランティアさんとの交流を持っていますが、お隣の鳥取県の影響もありますが、島根県は、どこの小・中学校にも図書館に人がいるってということがうらやましいってメールをたくさんいただきます。今度島根県で図書館大会がありますが、そういった小学校を見学できないだろうかという問い合わせもあります。新しいプロジェクトがどんどんできるのはいいのですが、今のものの成果をどういうふうに評価しているのかというところ、ぜひ教え

ていただきたいと思います。

○有馬委員

4つぐらい質問を伺ったように思います。一つは、各施策ごとの推進委員会、検討委員会のようなものが存在しているのかどうかということが最初でしたが、その質問にお答えいただけますか。

○安達グループリーダー

はい。まず、審議委員のことでございますけれども、学校支援地域本部事業推進委員会というのがありました。それから、放課後子どもプラン推進委員会というのもありました。それで、この事業ごとの委員会につきましては、昨年度末をもちまして結集の推進委員会に名称を変えて、それぞれの所属の委員に、新たに委員になっていただき、もとの委員会において審議された内容を継続する形で、家庭教育支援、学校支援、放課後支援について審議していただきます。よって、19年、あるいは20年の事業開始当初からのプランについての審議も引き続いてお願いします。

なお、居場所づくりにつきましては、まだ結集の推進委員会を開催しておりませんので、論点に必ず入れさせていただく予定です。委員の選定につきましても、課の方で十分に検討させていただきたいと思います。

ふるさと教育につきましては、今年8年目ということで、事業開始当時に小学校5年生の子が、中学校3年間を終え、高校3年間を終えて、大学1年生になっています。ですから、その大学1年生の子たちが、もう3年もしますと卒業して、地元にいっぱい帰ってくるのか。そういった、長い目でのキャリア教育というような視点での取組の評価もされるかもしれませんが、具体的にその成果を数字であらわすということにつきましては、少し課の方で検討させていただきたいと思っております。

それから、図書館の人員配置につきましては、直接相談しておりますのは義務教育課や高校教育課でありますので、来年度以降がどうかということにつきましては、社会教育委員さんの方から出ました意見は伝えさせていただきます。来年以降の予算化にも関わることでございますので、はっきりしました時点でお伝えはするという事でお許しいただきたいと思います。

○今井教育長

今の図書館司書の件ですが、義務教育課が所管しておりますので、社会教育課では先ほどの答弁になりますが、実は学校図書館で、子どもが本を借りる冊数を調べてますが、かな

り伸びているようでして、この点では成果が出ていると思っております。それから、学力調査を実施しておりますが、そこでも子どもたちに質問をしております、図書館に人がいるようになって、行きやすくなったと答えています。以前は人もいなくて、暗くて行きにくいところだったけども、行きやすくなって、本も借りやすくなったというような子どもたちの評価があると聞いてます。そういう面ではかなり成果出てきていると思います。ただ、本を読むことが学力あるいは心の豊かさ、こういうものにどのように成果が出るかというのは、もう少し長い目で見ていく必要があると思っております。

それから、25年度までの事業ということで、組み立てをしておりますが、26年度以降はどうするかということについて、今の学校と図書館司書と、それからもう一つ司書教諭という制度がございます。これも今、司書教諭を配置するように努めておまして、かなり増えてきております。司書教諭については、当然先生の負担が増えますので、それをサポートする非常勤講師を配置したりしております。それから、図書の整理のことや、成果を含めて検討させていただいて、26年度以降どうするのか考えております。

○有馬委員

それでは、さっきの結集！しまねの子育て協働プロジェクトに関しては、動き始めたばかりだということもあって、まだ情報や審議会などのことはまだ流れてないと。これ公開されるわけですから、またホームページその他で見ることができる体制にあるというふうに言っているわけですね。

それから、最後に出ました学校図書館関係のことは、このところずっと追い風のように充実、いろんなことが手当てされたりしてやってきているけども、栗栖さんおっしゃったのは、人員の上でもう1歩欲しいなというお気持ちがあるいはあったのかもしれないと思ってお聞きしました。囑託ではない形はないかということかと思いましたが。

○栗栖委員

そこまでは無理かもしれないのですが、おっしゃったように、多分成果があるだろうと思います。また浜田市で言えば、市立図書館の利用率を年齢層から見ると、20歳前後の人たちの利用が本当に低いんですね。やはりそういうことを考えて、今の子どもたちの読書、図書館が私の一つの場所だっていうふうに思えることっていうのは、将来的に図書館利用率を上げるというふうなところもありますし、とても大事。しかも、公立図書館では、一人一人の子どもの内面までわかって読書相談がなかなかできないですけど、学校図書館っていうのは、一人一人の子どもの抱えている思いとか、そういうものも

学校の先生と共有する中で、個々に寄り添った読書支援ができる役割を持つてゐるすごく大事な場所です。この事業の継続について現場で頑張っている人たちは非常に不安を持っています。読み聞かせをしていらっしやうの方が学校図書館に入って、学校司書の資格を取られたり、研修を受けながら頑張っているらしいです。25年度の終わりになってからではなくて、今からもう少し現場の声、こんなすてきなエピソードがあったよというような声も聞きながらお願いしたいなと思います。

○有馬委員

栗栖委員さんがおっしゃりたいのは、より一層の充実した施策をお願いしたいとまとめられると思います。

○神委員

神です。まず最初に、今日提示されたものについて社会教育委員として、これはまず支持させていただきたいと思います。その上で、幾つかあるんですが、時間がかかりますので2つだけ申しあげたいと思います。

まず最初に、読書の推進運動についてなんですが、実は昨年8月から本年5月まで、浜田市内の小・中学校美術品悉皆調査をやらせていただきました。小・中学校、廃校、それからかつて学校であったものが公民館に転用されている事例、そういったすべての施設についてについてどういう美術品がそこにあるのか、それを残さず網羅して、そしてどういう経緯でそこにあるのかというのを調べていきました。

昨年8月から11月まで、一人で廃校も含めてずっと回るんですが、実は廃校においては、美術品が置き去りにされている事例が非常に多かった。あわせて図書がそのまま置かれているんです。そして、今、予算の話が出てきましたけれども、新しい図書を買うのは、これはお金を出せば、予算を組めばできるんですが、廃校に置き去りにされている本というのは、実は昭和30年代から50年代、昭和60年ぐらいにかけての、もう今は手に入らない絶版になった図書がほとんどです。もったいないです。県の教育委員会さんと市の教育委員会さんと連携をして、ぜひこのだれも見向きもしなくなっている図書にいま一度光を当てることをやっていただければと思います。これは予算は要らないわけですし、その当時の、その学校に勤務されていた教員がどういう思いでその本を集められたか。これもまたふるさと教育へつながっていくことになるのではないかと。そういう施設は、浜田の場合は浜田市の施設ですから、県がとやかく言うということとはできないのかもしれませんが、その辺は行政の枠を超えて、連携して取り組んでいただくことはできないのかなと

いうことを思います。

それから、2つ目なんですけど、ふるさと教育のテキストづくり、今年、子ども向けの絵本の改訂版ができるということで、これも大変すばらしいと思います。前回、まだ改訂される前のものは読んでいますけれども、実はどうしても研究の集積ということで、出雲の研究の部分は、恐らく今回の改訂でもかなりすばらしい方向へ進んでいくんだと思うんですが、石見部におきましては、研究の集積がさほどありません。益田では益田の文書が出ておりますし、新たに古代末から中世にかけてのすばらしい国際港湾都市が発掘されております。ぜひともそういう新しい石見での歴史の研究成果も取り上げていただき、そこに住むことを喜びに思ってもらえるようなテキストにしていいただければありがたいと思います。

もう一つだけ。芸術文化の活動のところで、子ども神楽サミットというのが出まして、これは私の勤務している浜田市世界こども美術館も関与しているんですけれども、ともすると、石見は文化、芸能というと、神楽しかなくなってしまうんです。しかし、つい最近も三隅では相撲の甚句が途絶えました。伝承していた方がお亡くなりになったことで、もう復元することができません。ほかにもいろいろな民謡があったんですけれども、時代が経つにつれ、時が経つにつれて、今、なくなっています。子どもたちに、神楽は確かに見ればいいですが、これはあくまでも昭和40年以降に見ばえをよくした神楽であって、本来の伝統というところとはちょっと違う性格もあろうと思うんです。そういう意味で、神楽に特化するのには、大事なことはありますけれども、ぜひその民謡も、そして民話も、そういったものにもきめ細かく目を向けていただけるような施策をとっていただけないだろうかと思います。

○有馬委員

この神委員さんからの提案、3点あったというふうに思います。繰り返しませんが、その3点とも一種の要望、意見というふうに受けとめられますので、これはそちらの方で受け取っていただいて、今後生かしていただけたらというふうに思います。何か説明、補足がありましたらお願いしたいですが。

○小仲課長 社会教育課の直接の所管ではないですので、今ここでどうこうということは言えないんですけれども、最初の読書といいますか、本につきましては、私どもの方では状況がよくわかりませんが、正確に調べられて事実だということになれば、どういう本かによりまして、やっぱり見て必要なものであれば、保存するなりした方がいいかと思

ます。また様子を聞かせていただき、ご相談させてください。市町村の方ともまた相談をしながらやっていきたいと考えております。

2番のふるさと読本につきましては、義務教育課が所管で、今、順次進めているところでございますので、ご意見があったことをお伝えをしたいと思います。

それから、子ども神楽サミットにつきましては、私どもの所管です。単に神楽の上演会というよりは、伝統文化を継承していつている全国の子どもたちが一堂に会して、交流することも考えて進めているところではございます。石見は神楽だけしかないのかということ、そうではないとは思いますが、文化的な所管は文化振興課になりますが、そちらの方にもそういったご意見があったということをお伝えをしたいと思います。

○今井教育長

今の課長が申しあげたとおり、今後検討させていただきたいと思っておりますが、2点だけ。1つは、ふるさと読本ですが、神委員さんからございましたように、これまでのふるさと読本は、出雲の、特に神話を中心に書いておりましたもので、安来と石見、隠岐の子どもたちに対するなじみが薄いなということで、今回は、出雲、石見、隠岐、全体を通じた古代から中世、近代までの歴史の特徴を織り込んだものにしたいというふうに思っております。おっしゃいましたように、石見でも中世の益田市とか、いろんな遺跡もございます。石見銀山等、大田の方もございますので、県内全体の歴史がわかるような読本にしたいということで進めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、図書館の関係ですが、先ほど栗栖委員の方から学校図書館の話もございました。学校図書館は市町村の方で運営をしておられます。県は学校に図書館司書を置かれた場合に支援するという財政支援の制度を設けておまして、さっきありましたボランティアの方への支援がないわけでもないですが、時間的にやはり司書、司書教諭に移行していただくとうれしいということで、市町村には、県としては支援しますという制度を設けております。これは各地域でいろいろ事情がありまして、ボランティアの比重が多い市町村もございますが、県の方としては、なるべく時間数の多い図書館司書を配置してもらえばありがたいです。それと、26年についてのご指摘もございましたので、十分検討したいと思っております。

○藤原（廣）委員

お話が重なるかもしれませんが、司書の問題はやっぱり市町村で考えるべきではないかと思っております。私は出雲市出身ですが、出雲市教育委員会の方にできるだけ各学校に

司書さん、しかも専任の方をということをお願いをしていますけど、予算の都合でなかなか配置していただけません、読書ヘルパーが全校の80%配置してあります。

親子読書について提案がございます。

以前読み聞かせボランティアの調査をされました時、個人、グループを併せて270団体ありました。

県立図書館が昭和54年に親子読書を推進、60年には子ども読書を提奨されました。私も地域の子どもの対象に子ども読書を始めました。この活動は、県立図書館から送っていただいたテーマ図書1セット20冊と、子どもたちが計画した関連活動です。そしてブックランド古志を卒業した中学生が読み聞かせをしてくれます。テーマ図書については、今月借りた本を家に持って帰って、親さんとじっくり読んだり、感想を言ったりして、翌月その本を持ってきて読み回をして、みんなで感想を話し合う活動をしています。

今、保育所、幼稚園、小学校での読み聞かせボランティアの取組がとても充実していますが、読み聞かせはやっぱり親さんじゃないかと思います。親子読書は、親子のふれあい、豊かな心を育てることを目的としています。わずかの時間を見つけて絵本をとおして親のぬくもりを子どもさんに伝えて欲しいと思います。もう一度原点に帰って、親子読書を提唱したいと思います。

○有馬委員

いえ、ありがとうございます。子ども読書活動の推進というのは大事な施策の一つでございます。情報提供やらお考えも伺ったりしたわけですが、もう既にいろんな意味で現在の施策に対するご意見、ご質問も含めて出てきておりますので、きょう予定されております後半の意見交換の方へ、もうちょっと入らせていただいた方がいいな判断しましたので、ここからは皆さんがお持ちの施策に対するご意見をどんどん出していただく、質問よりも。そういう方や、それからお互いに意見交換をする、そういう方向でいきたいと思います。そして、重要なことは、これから先私たちは来年に向かって複数のことに提言するわけにいかない、もっと重点的に今年は絞った提案をしていこうじゃないかというような方向でちょっとお考えいただいて、何を我々は重点的に議論するかというようなことを念頭に置いて考えていただきたいと思います。

まず意見交換に入る前に、事務局の方からの意向といいますか、この提案、意見交換に対する趣旨をちょっと説明いただきます。

○木村サブリーダー

既に有馬座長さんの方から説明をいただいたとおりですが、この第1回目の社会教育委員の会の意見交換のテーマをこれからの社会教育行政の重点的な取組についてということで、タイトルを掲げさせていただきました。先日、皆さんのお手元に社会教育委員の会についてということで簡単な説明の書類を入れておりました中に、この第1回の内容についての考え方を書いております。ここ数年は、県の社会教育委員の会が先ほどのように県の施策や事業についてご意見を伺うという内容でした。

それから、後半のところでは、例えば学校を核にした地域の活性化というようなテーマについて伺ったり、あるいは災害に備える地域のきずなづくりということでの社会教育のあり方についてご意見を伺ったりということで、こちらの方から委員の皆さんにテーマを示して、ご意見を頂戴して、その後の事業、施策に生かさせていただくというやり方で進めてまいりました。ですから、各回の連動性といいますか、関連性というのはなくて、1回1回で会を閉じていくというような形で来たんですけれども、昨年の会の中で、会に出席して意見をただ述べるだけではなくて、何か社会教育委員の会として意見をまとめて、それを伝えていく、アピールしていくというような取組にしていくことが大事ではないかと意見をいただきました。。

それから市町村にも社会教育委員の会があるわけですが、県の社会教育委員の会が連携していくような取組も必要なのではないかという意見を頂戴しておりました。具体的に、提言であったり、意見書であったり、建議であったりというものにまとめていくためには、現在は年2回の会という形で行っておりますが、これだけではなかなか難しいであろうということ、また、分科会とか小委員会とか、話し合いの仕方そのものにも工夫が必要だろうというところまでは意見を伺っていたところです。

それで、昨年度の第2回目の社会教育委員の会で、を島根県の社会教育委員が検討すべき課題についてというテーマでご意見を伺いました。前年度の委員さんの最後の会でしたので、いろいろと自由に意見をいただいて、次の新しい任期の役員さんにそれを引き継いでいくということになりましたが、お配りしております資料の3のところにその前回の県の社会教育委員の会で、各委員さんの方から出していただいた意見の要点をまとめております。例えば公民館のあり方についてであるとか、子育ての支援のあり方についてであるとか、子どもを中心とした取組が多いように思いますが、社会教育は成人や、女性や、高齢者にもしっかり目を向けた取組が必要なので、そういったことについて話をしたらどうかとか。あるいはふるさと教育についてももう一度、理念からしっかり見詰め直して、今

までの成果を問いながらこれからのことを考えていく必要もあるだろうというような意見もいただいていた。

そういった意見を継承し、この任期2年間の中で今までのように単発の委員会で終わるのではなくて、一つのテーマで話をまとめていながら県の教育委員会に社会教育委員の会としてまとめた意見を提出する、それは提言という形なのか、意見書という形なのかということについては、内容にもよるとは思いますが、そういった方向性で進めていきたいと思います。今日ところは初めて委員になっていただいた方もたくさんいらっしゃいますので、幅広く、まずは一人一人の委員の皆さんがそれぞれのお立場で考えていただいて結構ですし、対象も子どもから大人まで幅広くとらえていただいて結構ですので、それぞれ委員のご意見をまずはお聞かせいただいて、県全体の教育の大きな動きにも沿いながら、一つの意見にまとめていくということで、後半は意見の集約を図っていただければと思います。以上のような方向で話を進めていただければというふうに事務局は思っておりますので、座長、よろしく申し上げます。

○有馬委員

今の説明の趣旨説明に疑問があれば聞いていただきたいと思います。私どもは県の社会教育委員としてここへ出てきているわけですが、一体何をすればよいかというか、どんな役割があるのかとか、もっと一緒になって大きな仕事をひとつやろうというような思いもあったりします。新しい委員さんも新鮮な思いで自由に要望や意見を出していただきたいと思います。どの委員さんも一言ずつぐらいいただきたいと思いますので、端的にお一言ずつでもお願いします。

○高尾委員

先ほど来、ちょっと聞きたくて聞きたくて、うずうずしてたんですが、今、有馬委員長さん言われました、まさにそのことで、我々一体ここに呼ばれて何をする、目的は何なのかというところが非常に分かりにくいのです。先ほど来、個別施策への意見ということで、具体的などころに入っておられましたのでなかなか言い出せなかった部分もあったんですが、昨年の議事録を読ませていただいて、思ったのが、社会教育という広義の分野を考える上で、縦横無尽に意見を言うことはいいんだけど、その集約の仕方というのをもう少し、ちょっと事務局サイドも含めて、何かルールみたいなものを少し提示していただければなというふうに思います。それで、この議論の中で柱のようなものが見えたら、それ

を一たん持ち帰ってまた同じような意見の人が、何と申しますか、少したいてみるとか、それをもう一度事務局にあてて、県の施策とあわせて出してもらおうとか、やはり裏方でのやりとりというのは少しあった方がいいのかなというふうに思います。この場であと1時間で何かまとめると言われても、有馬先生も随分困られるんじゃないかというふうに思います。それを今からはちょっと、これ要望も含めて意見を先に言わせていただきました。

ついでにもうちょっと、僕がふだん感じているということで、個人の意見ということで、しゃべらせていただきたいと思います。世の中にこれほど情報がはんらんして、それで、ある意味地域活動も盛んになって、連携、協働というような言葉が非常に浸透していると。実際具体的な活動としても地域に根づいておるんですけど、これ裏表がやっぱりあると思うんで、学校側にしてみると、いろんなところからその学校への働きかけがあって、非常に多過ぎるという意見もあると聞いてます。逆に、ある地域では、自分たちの地域にはそういうものが全くなくて、よその地域は非常にいいなという形でうらやましいと、そういう地域の偏在というか、機会の偏在というのがあると思います。県の立場としては、やはり全県でその機会均等というところにもっと目配りをされて、どこにどういうチャンスがあるのか、あるいはどっちかという、どこにどういうチャンスがないのかというのを把握した上で、そういうところを手当てしていくというようなことが必要じゃないかなというふうに思います。

続けて話をさせていただきますが、そういう現場の調整役ということでいえば、やっぱり市町村教委ということになるかもしれません。当然、公民館の団体、協議会もされてると思うんですが、ただそのそれぞれ地域の判断で何を選ぶとか、何をやっていくかということのを任されるべきものかもしれませんが、同時に島根県全体では今回はこっちの方向を向いてやるよと、やってみようよというようなものがある程度示されると、たくさんある中で何を選ぶとか、自分の地域にこれがないんだけど、これはじゃあどこに頼もうかというような発想にもなる、つながってくるかと思うので、やはりこちらの方向というのをもう少しはっきりとした言葉で示すべきだというふうに思います。先ほど来、課題の整理や状況説明をされて、方法論としてはわかったんですが、じゃあ本当に具体的に地元は何をおろしていくのかということが、やはり先ほどの説明では、申しわけないですけど見えてこなかったということを感じています。

その中で、ふるまい向上という呼びかけというのが、これ大変浸透力というか、共感を得ている現状では、そういうものを僕も耳にはしております。ただ、それを3年間だけで

仕上げてしまうのか、その後どういうふうにつなげていくのかというその方針についても、やはりある程度示していただきたいし、個人的にはこれはもうちょっと、形は変わってもいいので、何かこの精神を形にするといった、残してほしいなというふうに思ってます。同時に、先ほど教育長さんのお話の中にもありましたが、島根の文化、今年いろいろきっかけがある、それを一過性のものとしてするのじゃなくて、定着させたいというお言葉があったと思うんですが、僕も大変それは同感で、やはり伝統的なものを構築していくふるさと教育が重要だと思います。それはやっぱり1年、2年じゃだめだと思います。しっかり長くこれをやるんだというところ、それにはやっぱり取捨選択が必要になってくるんだと思いますが、子どもたちが大人になってから島根にいたときにああいうことをやったなとか、あるいはああいうことをやらされたなと、嫌だったけどやったなというようなそういうものをやっぱりつくっていくということも大事じゃないかなと思います。

最後に一つ。読書の話が出ました。僕この読書、大変賛成です。もっともっといろんな形で広げてもらいたいと思います。親学という言葉もありましたけれど、親が子どもに本を読んであげるといふ今の方向性でいいのか。親学っていうぐらいだから、親をもうちょっと教育した方がいいんじゃないかと。親にも本を読ませる、本を読んでない親が多いから、何か欠落している部分があるんじゃないかと、そういったところにもちょっと踏み込んでもらいたいんじゃないかなというふうに個人的に思いました。

○平川委員

失礼いたします。私からは2点ほど意見を述べさせていただきます。

1点目は、社会教育行政全般に関しまして、県民への情報提供の仕方には工夫が必要であると考えています。ホームページですとか、この社会教育だより、これは私は県立図書館で見つけましたけれども、こういったものをふだん県民の方が皆さん見ておられるかといいますと、それは疑問であるというふうに思いますのは、やはり社会教育という言葉が、ちょっと取っつきにくいといいますか、余りにもカテゴリーとして広過ぎて、わかりにくいということもありますけれども、それをわかりやすく伝える必要が、私たち委員にも社会教育行政に携わる方にも必要であるかと思っております。

2点目は、いろいろな課題がこれからあると思うんですけれども、課題に関しては次の3つに分けて考えることが重要であるかと思えます。1つ目は短期、2つ目は中期、3つ目は長期に分けて取り組むことが必要です。

社会教育というのは、直ちに結果や成果は出にくいものであるかと思えますけれども、

直ちに取り組むものは取り組んで、重点的に人や物やお金をつぎ込む。そういうことが必要であると思います。そういったもののベースには、例えばこの私たちの会でしたら、それぞれ皆さん来ておられる立場ですとか、役職が違ふと思いますけれども、ある程度の共通認識を持って取り組む必要があるかと思ひます。

○仲野委員

前半の意見にも少しつながるのですが、栗栖委員もおっしゃったことで、各施策ごとに一体どうなっているのかということ、そのために審議会があるのではと質問されたのですが、実はやはり計画を立てて実施して、その結果どうなったのか、これはいつも言っていることですが、結果が見えてこないんですね。社会教育というのは、結果が見えると、それをもとにした次の議論が出てきます。今回、結集！協働プロジェクトがスタートしますが、もう既に始まっていますので、神委員さんと同じで、私もこれについては支持します。

支持しますが、これを進めるに当たって、そのスタートの時点で、今までやってきたさまざまな事業、ふるさと教育推進事業、学校地域本部事業など、いろんなことの評価をきちんとされて記載したのかということ、それをもしされたなら提示してほしいですね。そうすると、それをもとにしてこの委員会で議論ができるんじゃないかなと。それが見えてこないのに、次々に新しい施策をどんどん出されてくるので、それは承認するしかないんですね。その評価しようがありません。ですから、そういう意味では、必ずやったことについては、それをどういうふうな成果が出たのか。例えば、それを単なる養成した人数じゃなくて、その実際の中身がどうなったのかということ。そして、その成果として、じゃあ子どもたちは地域の中でどういうふうな活動にそれはつながったのかとかいうことが見えてきたら、本当にその成果になってくるんじゃないかなと。学校教育と違うのは、学校教育はだんだんこう積み上げていって、卒業という一つの目安がありますが、社会教育には卒業がありませんので、そうすると、その成果をどう評価するか、これは研究してもいいと思うんですけども、やはり協議されてどういう形で評価点を設けていくのかということが大事じゃないか。それに基づいて、次の施策を考えていく必要が今後出てくるんじゃないか。と言うのもやはり生涯学習社会ですので、やったこと、学んだことをいろいろ評価していこうと学習者には言っておきながら、私たち自身が、施策を動かす方がそういう評価をしないと、やはりそれはまずいんじゃないかなと思っております。ぜひ、次のプロジェクト、もしくは施策を策定する際には、その前にこういう会がありましたら、その際にどういった成果があったのか、こういう問題点があるからこういう施策を考えますと

いう視点で提示していただくと、議論がまとまりやすいんじゃないかと思います。

○有馬委員

各事業の成果、評価の提示をちゃんとやるということですね。

○前島委員

木村さんからお話でしたが、こうして県の社会教育の施策というのは、今年も4点増えているわけですが、それが去年のを見ますと、仲野先生が指摘されておりです。社会教育団体にどうつなげていくかというのが非常に大事なことだと思います。それについては、県の社会教育委員でこうした立派な施策が出て、こうして議論を重ねていく。それが市町村の社会教育委員の方にどう流していくかということが必要ではないかと思います。それは社会教育団体を通じて、それぞれでの県民の方々に、平川委員さんの方からも話がありましたが、どれだけ周知されるのかということです。市町村の社会教育団体、あるいは公民館がどう有機的につながっていくかということが非常に大事だと思うんですね。それがプツンプツンと切れて、連携ができてないというところに、非常に残念な思いがしております。

私、去年も今年も公民館のプレゼンテーションに出て、聴衆をさせていただいておりますけども、公民館の活動の中で、地域力の醸成というところで、深い部分があると思うのです。地域力醸成に取り組んでおられる公民館の発表があります。だけど、そうではなくて、公民館の危機、人口が減っていく、公民館自体がもうこのままでいったらなくなってしまふのではなかろうかという、非常に悲壮感漂う発表をされている地域がかなり多い。これは何とかしなきゃ。福間先生が提唱されてプレゼンテーションをして、そして活力のある公民館つくろうということで一生懸命おやりになってきたんですが、社会情勢が許さない状況があるのではないのでしょうか。今年のプレゼンテーションを聞いていて、非常にその悲壮感がひしひしと私の心を打つという地域もありました。そういうことですから、やはりこういった立派な施策をどう末端へつないでいくかということは、多岐に渡って検討を必要があると思います。ですから、地域力醸成というところまで私はいかないところがたくさんあると思います。公民館の今年の発表を聞いていたら。

公民館自体は県のこの施策に割に近いところにあります。社会教育委員連絡協議会より近い。情報はストレートに入ってくる。ところが、それをかみ砕いて住民に渡すというところまでいかない。公民館の存続という非常に重要な課題に取り組んでおられるなというふうに思いました。それをどうするかということは、今後の大きな社会教育の、我々県の社会

教育委員もそうですが、社会教育に取り組む者が考えていかなきゃいけない大きな問題じゃないかと私は思っております。

○藤原（恵）委員

前島さんのお話にもちょっと関連するかもしれません。学校現場といたしましては、先ほどお話にありました島根の教育の根幹は、ふるさと教育である。これが根っこにあるものであるというのはとても同感でございまして、長年学校教育に携わりまして、やはり子どもはもちろん学校もですけども、地域で育てる。地域での教育力をいただくということが一番大きい力でございます。幸いに、私が勤めました地域は、大変地域力が高くて、非常に学校に支援をいただいていた地域なんですね。なぜかなと思ったら、やはり公民館を軸とした活動が活発になされており、そしてその組織がきちんと体制が整っており、定期的に会合もなされ、民生委員さんとか寿会さん、青少年育成健全、そういった諸団体の方が必ず定期的に集まって会議をなさり、子どもはどうだ、今の地域はどうだ、老人はどうだというコミュニケーションを図っていらっしゃる。そこへ学校の例えば校長なりとも呼んでいただいて、中に入れていただいて一緒に話をさせていただく。それは学校にとってとても大きい力になります。

それから、もう一つ大きいものは人的配置です。社会教育主事さんをたくさん配置していただく方向にありますが、もう社会教育主事さんのお力はもちろん大きいですが、現場で本当にその力になるのは、例えば地域から選ばれた地域コーディネーターの方とか、本当の司書さんとか、地域の方が子どもと直接触れ合って、読み聞かせをしたり、図書館で調べ学習をしたり、そういう地域の方との触れ合い、学び合いというものは、ものすごく子どもにとって大きい力になりますので、そういった組織的なもの、人的配置というものにも力を入れていただくということは、学校にとって大きい力になります。、やはりその組織づくり、地域、人的配置というところにぜひ力を入れていただけたらなと思っております。

それと、先ほど中央新報社の高尾さんがおっしゃいました、「学校においてはすごく活発になっていいけど大変なんだ。と思ったらそうじゃないところもある」とおっしゃったんですが、何が大変かということは、結局はふるさと学習は、読本ができますけど、教科書外なんですね。すべて教員が地域に出て調べて、教材を開発して作って、それはものすごい労力がかかります。時間が要ります。その中で、地域にお住まいの地域コーディネーターさんがいらっしゃいますと、その方がすごく支援をしてくださいます。現在、私

の学校も今年度から地域コーディネーターが配置されまして、とてもその方の力をかりて教員がふるさと学習の方に頑張らせていただいております、そういったところも大きいものがあるのではないかと思います。最後にもう一つは、せっかくそういった地域によって、成功例といいますか、いい地域づくりがなされ、学校との協働体制ができている。そういったものを何とか県民の方にPRしたり、こういう方法でやっていけばどんどん活発にされますよというような情報提供を活発にさせていただくということも大事な要素ではないのかなと思います。

○長岡委員

先ほど、前島委員さんの方からも公民館の問題等を出されていましたが、行政の方でいろいろ合理化を図っていくというようなことで、できるだけ窓口を一本化していくとか、それによって住民サービスがより向上するんじゃないかというような。その考えはいいかどうかは別として、そういうことがある。公民館は、今、教育委員会にあるのが普通であるわけなんです、それが首長所管の方へ行っているという状況が非常にあります。そうすると、社会教育そのものが首長部局と、また教育委員会の部局とに、分かれて存在しているというようなこともある。それが果たしていいのかどうなのか、これは非常に問題があるわけですね。首長部局で一本化された場合に、公民館はそれこそ衰退していくということもあると思います。どんどん公民館の統合が始まっていくと、そういうところで、公民館そのものが全国的にだんだんと減ってきているという事実はあるわけです。それで、社会教育を推進していく上に非常に大きな役割を果たしている社会教育施設としての公民館がなくなっていくこと自体が、非常に大きな問題であるように思っております。幸いに松江市の公民館は、公設でありながら自主運営です。つまり、地域の住民の力によって公民館というものが作られ、構成されているということ。これは、日本でも非常に評価されている公民館の仕組みですが、そうした公民館が全国的に波及していくということ、我々松江市の公民館におる者は願っています。

それから、もう1点。図書館の話がたくさん出ていましたが、たまたま松江市の城北小学校の元校長と話す機会がございまして、あそこの学校図書館の話で、県知事さんも視察に行かれたそうですけども、松江市は小・中学校全校司書配置をやっていると聞いておりますが、校長先生、そうですか。

○藤原（恵）委員

そうです、はい。

○長岡委員

司書を配置しておると、朝から行列ができる、子どもの行列ができる学校図書館いうふうに聞いております。実際に見ておりません。ぜひ委員の皆さん方と一緒に、私はそういう状況を視察したいなというふうに思うわけなんですけども、実際にさっき仲野先生もおっしゃったように、事業の成果、事業の評価、これを私たちがやっていく上に、事務局サイドのお話聞くばかりでなくて、現実、現場がそれをどうやっているのか、その事業をどう推進しているのか、それが具体的に我々が評価できることなのかというふうに思っておるわけです。できれば現場にも出かけることができるよというような機会もぜひ作っていただきたいと思います。

○有馬委員

ここで、長岡委員さんの2つの提案について、事務局あるいはほかの委員さんの意見を聞きたいのですが。1つは、島根県の公民館が、全国的にも注目されていますが、前島委員さんがおっしゃったように、公民館ごとの温度差といいますか、違いがあるわけで、うまくやっているとことそうでないところとがあるわけです。どこへ行ってもそれは感じられるわけです。

それと、もう一つ、行政の仕組みとして公民館がどんなふうな位置づけになっているかに関して、首長側と、それから教育委員会側と所属が違っているということを、私たちも委員としてよく理解しておくということが大事だろうと思います。社会教育を考えていくときに、公民館の動きが実態として見えてないと語り合えないという部分があります。

そんなわけで、その辺の様子を事務局からお話しいただきたいということが1つと、そういう動きに関して、仲野先生に社会教育の流れの中での公民館の動向みたいなものを、補足的に説明していただきたいのですが。まず事務局、お願いします。

それから、もう1点は、最後に言われた視察という言葉ですね。これは図書館に限らず、この委員会が視察という形で事業の成果の検証や評価に加わっていくということが可能かどうかという質問だったと思います。あるいは、意見でもあったと思います。これにも答えていただきたいと思います。

○安達グループリーダー

お手元にありますオレンジの方針と事業の88ページでございますけれども、公民館の実態ということでしたが、この数字をごらんいただくのが一番わかると思います。安来市においては交流センター、雲南市においても交流センター、それから出雲市においてはコ

コミュニティセンターということでございます。大田市のまちづくりセンターを加えまして、県全体では、約3割から4割が教育委員会の所管ではなく、市長部局の所管という形にはなっております。大きな雲南であったり、出雲市、安来市はそういった形ではございますけれども、大田市においては、これをブロックに分けて、やはりそのブロックの中心に公民館というのを設けておられますので、全体が市長部局に入っているというわけではございません。

ただ、この所管が教育委員会であった方がいいのか、あるいは市長部局へ移管されてどうなのかということについては、まだどちらがいいかということではありませんが、あくまでも公民館設置条例というものが社会教育法に基づいてありまして、これは文科省から指導もなされているということですから、教育委員会が所管するのが適当であるということは、中教審の答申でも明確に文章で示されています。これについてはそういった方向で県としても指導はさせていただいていることでもあります。出雲市などはもう既にコミュニティセンター化されて10年たっておりますので、課題もたくさん出てきているのは事実でございますが、今、調査をさせていただいているところでございます。

○小仲課長

公民館につきましては、先ほど申し述べたとおりですが、実態として、コミュニティセンターになったから全く公民館の機能が失われたかという、決してそうではなくて、首長部局にありながらもやはり一部その地域づくりとか支所的機能もありながら、社会教育的なこともやっていらっしゃる場所もありますので、一概に組織形態だけをもその機能がどうこうというのは、ちょっと言えないような状況にはあるというのが実態でございます。

もう1点、視察についてでございますが、特に今のところまだ、考えてはいませんが、要望があれば検討をしてみたいと思います。ただ、委員が20人いらっしゃるの、なかなか日程調整等々あろうかと思っておりますので、そこら辺も含めて、また今後検討させていただきたいと思っております。

○有馬委員

個人的に見に行きたいというような者へのサポートはしていただけるのでね。

○小仲課長

それは、はい。

○仲野委員

1回、この県の社会教育だよりに書かせていただいたことがあるんですけども、今の公民館の実態について、県が調査しましたので、その分析のところ書かせていただいたのですが、やはりどちらにしても、地域振興、地域づくり、担当部局が今、担うようになってきたと。つまり、所管が出雲市さん、それと先ほど大田市さんも出ましたし、益田、江津あたりも検討している、安来もそうですね、今やっておりますので、そういう意味では、大きな人口を抱えている市部の公民館が地域振興センター、コミュニティーセンターに変わりつつあるという実態だと思います。私も、課長がさんおっしゃったように、じゃあ公民館機能がないのか。公民館機能を何とか維持しようと地域の方が努力してるの実態で、組織運営的にやっぱり行政的には市長部局に入りますので、職員の採用とか予算の配分、いろんな点で制約を受けてるのが実態じゃないかなと思うんです。

ただ、私は大学で今、職員さんの研修をやっております。公民館職員対象にやっておりますけども、実際のところ、公民館の職員さんも来られますが、コミュニティーセンターとか地域振興センターの新しい職員さんも来られます。それで、どうやったら地域の方と一緒に地域づくりできるかとか、そういう悩みを持っていらっしゃって学習に来るわけで、それはやっぱり基本的には社会教育活動をどうしたらいいんだろうかという悩みを持っていらっしゃるんですね。そういう意味では、今後とも社会教育の推進する立場からそういう方を取り込むという姿勢をきちんと出さないと、いずれ離れていくだろうと。つまり、雇用が違いますので、職員本人の皆さんも、教育委員会の雇用じゃないという意識が強いので、そういう意味では今後その辺を加味しながらやっていかなきゃいけないんだろうなと思っております。

ただ、せめて研修は公民館職員さんと一緒にすることによって、協働意識を持ちますので、同じ公民館職員、もしくは社会教育の関係者としての意識を持っていただいておりますので、そこだけは何とかまず継続して、あとは何らかの形で地域づくり、または、社会教育的な視点を持って進める方法を何とか皆さんに理解していただくことを考えていくべきじゃないかなというふうに考えております。

○三浦委員

私は学校に勤める者でして、再三話が上がっておりますが、学校司書の全校配置という松江市の状況を今、お知らせいただいておりますが大変うらやましく思っております。県や市や町の財政状況もありますから、お願いしかできないところではあります。私は今、雲南市に勤めておりますが、雲南市は小・中学校が26校ございます。その中の学校司書配置は3

校でございます。たまたまその3校の中に私の学校が入っているんですけど、確かに人のいる図書館というのは中学生にとっても非常に魅力であります。そして、司書教諭との連携による授業でありますとか、あるいは本の紹介、図書室の環境整備等々含めましても、非常に有効な手段であって、中学生でも心の豊かさを育むためには、とても大切なことであると思っております。どなたにお願いをすることというのがなかなか申し上げにくいところですが、ぜひ島根の全部の小・中学校へ学校司書の配置がなされればと願っています。

もう一つは、学校における社会教育という点で、PTAの活動に、普段から思うことがございます。すべてのところでそうであるとはもちろん言いませんが、ややもすると、PTAの活動というのが形骸化しているように思っています。私、単純な発想で、恥ずかしい話なんですけれど、「親である皆さんが、特にお父さん方が、直接子どもへの教育に乗り出してみてくださいませんか」というお願いをし、子どものコミュニケーション力不足が再三言われておりますから、しかも今、高校やその先の職場等へ向かうには、必ずと言っていいほど大人との話をきちんとしなければいけないというあたりで、面接官になってみていただき、今年2年目を実施しております。子どもたちは非常に緊張するんですけど、確かにいい力がつき、親さんからも自分たちもふだん後ろから授業で子どもの姿を見るだけではなくて、子どもの中に入れてもらったので、ほかの子どもの様子もわかってとてもよかったということを書いていただいております。ぜひ続けてみたいと思っています。

それともう一つは、全国的にも「カタリバ」とものがありますが、大学生が高校生に向かって自分の職業観などを話すという、これをヒントにいたしまして、親さんに皆さんも仕事のプロとして、家庭にいらっしゃる方もそれはプロでありますから、その喜びとか苦しみあたりを子どもたちに伝えてくださいということで、仕事の話子どもたちにしていただくようお願いをして、やっております。PTAの活動が、学校から頼まれて仕方なく役目でやるという発想そのものを転換してほしいという願いを持っております。

また、高尾委員さんから、どうしても学校の教職員の負担が多くなっていると言っていたいただきましたが、確かにいろんなところからの学校への働きかけがあるというのは、学校に勤める者としては、ええ、これも学校がやるのと思うことがあります。教育ビジョン21に示されているように、連携と役割と言いますが、役割こそがしっかり守れていなければ連携はできないと考えております。そういった点で、確かに学力の保障、安心・安全な

環境づくりあたりをもう少し我々もしっかり認識していかなきゃいけないんじゃないかとも思っております。

○仲野委員

今回、議題が今、社会教育施策の重点的課題ということであるのですが、例えばその1つは今回、しまねの子育て協働プロジェクトスタートということがあると思うのですが、先ほども言いましたが、いろんな事業がこれを一つにまとめていこうという考え方でプロジェクトになっているんですが、ここにかかわる人たちが本当に共通認識を持っていらっしゃるんだろうかというのすごく気になるんです。例えば、ふるさと教育推進事業かかかわっている人、地域本部かかかわっている人、いろんな方々がこの共通の教育的な観点で地域の方とのかかわりをどう持ったらいいかという視点を持っているのかどうかということ気になって、それぞればらばらでやってたら、ただ施策を一本化するだけでは、なかなか難しいだろうと。例えば、研修にすれば、例えば一堂に会する研修があるんだろうかと。共通の話聞くことがあるんだろうかと。

例えば今回、法改正があって、社会教育主事と図書館司書と学芸員は、生涯学習概論というのは一本化されて、30時間になったんですね。そうすると、それぞれの施設の職員さんは、生涯学習の観点でそれぞれの施設運営しなさいという観点が出てきた。じゃあ、学校教育はどうなんだろうかと。地域の公民館はどうなんだろうかと、公民館職員さんも社会教育主事の資格を取る必要がありません。ですから、そういう意味で、松江市さんは取りましたけども、ほかの市町村は取ってません。そうすると、公民館職員さん、学校の教員も生涯学習社会のことにかかわる単位は取ってないはずですよ。基本的にとってないですね。そうすると、そういう地域は、じゃあどうなるかと。いろんな形で生涯学習という観点をベースにしながら進めていこうとするのに、その学習活動をしてないんだったら、共通のものを持たない限りはなかなか難しいだろうと。ただ単に子育てを地域でするからみんな協力していきましょうというだけじゃなくて、基本的な行動計画をするにしても、立てるにしても、共通認識を持ってやんなきゃいけないので、その共通の基盤をどうやってつくるかというところが講習会とか何かやるしかないのかなと思っております。それらの計画もぜひ入れていただきたいと思っているんです。共通のものがないと、やっぱり施策を一つにまとめて動かすということだけじゃなくて、その中で働く、かかわる人たちにどう共通する協働意識を持ってもらうかということが重要じゃないかなと思いますので、それも今後課題として検討してもらえなと思います。

○若菜委員

仲野先生が言われたように、前回の任期が終わったときに私もわからなくて最後に意見を言いましたが、できればグループに分かれて、みんなでグループごとでいろいろ意見を言って、最後にまとめるとか。私もファシリテーターの養成講座を受けさせてもらったのですが、社会教育委員としての共通理解を図るために、講師を招いて、研修を受けるっていうようなことも一度してみたらどうかという提案です。

もう一つは、今の公民館のこともお話が出ましたけれども、私は浜田市の三隅町なのですが、合併して三隅町の公民館は、浜田市の中でもレベルが高いと思います。同じことをしようと思っけていても、ほかの公民館の方に言うと、そんなこと知らないっていうふうに言われるようなんですが、市内でもレベルの一本化っていうのがなかなか難しいだろうなというふうに思っております。

身近にちょっと感じていることを言わせていただきたいんですけども、私の地域はとも高齢化が進んでおります。この社会教育というのは、子どもだけではなくて、お年寄りがおられて地域が豊かになっているんじゃないかなと思いますので、もう少しお年寄りの方にも目を向けることが必要じゃないかと思っております。私は井野というところに住んでいますが、何年前には中学校がなくなり、統合し、小学校も今年度で統合ということで、地域が本当にさびれていく。そしてバスも通らなくなっています。その中で、本当にお年寄りたちが困っているんですけども、そういう方たちにどういうふうに声をかけていけばよいか。若い者がお年寄りにこう言うと、やはり傷ついたりとかすることもありますので、勉強会というのが必要じゃないかと思っております。子どもたちについても、いろいろな相談を受ける中で、出ることができる子はまだいいんですね。出られないお子さんがいるということを頭の中に入れておいてほしいし、お年寄りも、まだ動ける人、また、家の中で同居の方もおられます。こういう方たちへの支援の仕方っていうのを行政だけに頼るのではなくて、地域がどういうふうに見守っていくかということも必要ではないかと思っております。

○有馬委員

あと10分ぐらいしか時間がないような状況になってきましたので、最初にお願いしましたけども、私どもはまた次こういう同じような会を持つことにしておりますが、このままで終わると今までと同じことになるということがあって、この次あたりから、重点的にあることに絞って議論を進めてはどうかという意見が前回以来出ているということをも

う一度振り返っていただいて、私たちはこの次の会に向けてどういうテーマに焦点を置いて議論すべきかということを中心にやりましょう。課題はいろいろな形でいっぱいあることはわかっているわけだし、それは事務局でも十分やっていただきたいという点はあるんですが、私どもとしてどこへ焦点を置くか。この点で意見がいただけたらと、希望が、要望がいただけたらと思います。いかがですか。

○坂本委員

しまね子どもセンターの坂本です。よろしくお願ひします。新しい方が入られて、いろんな意見を聞かせていただきました。私も社会教育委員になって10年になります。子ども読書の活動は、島根県としても随分推進していらっしゃると思います。私も20年前ぐらいに読み聞かせの研修を受けました。そして、今年、親子読書アドバイザー養成講座を受け、研修の内容がより充実してきたと思いました。以前の研修を受けたときには、子どもたちに対して読み聞かせをするスキルを中心に学んだのですが、今回は、対象となる親御さんに対してのアドバイスも学びました。20年間の中で読み聞かせは大事ということが認識されてきたと思います。ですから、20年間の歴史や成果を調べ、仲野委員の専門分野だと思いますが、子ども読書の活動をまとめてはどうかと思います。

その中で公民館の役割はすごく大事だと思っています。松江市では、乳幼児学級で必ず読み聞かせをしております。

しまね子どもセンターの事業として長期入院している子どものサポートをしておりますけど、病院にも子ども読書活動が届けられたらいいんじゃないかなと考えております。

私は、読書活動の現場として、公民館、それから幼稚園、小学校、中学校に伺っておりますが、本当に聞く力ができているなと思います。それは20年間の成果じゃないかと思っています。子ども読書活動の成果は県内各地にいっぱいあると思います。今後の議論のテーマとして、ぜひ子ども読書活動を取り上げてください。以上です。

○小林委員

最近、中学生のいじめの問題とか、大変社会を震撼させるようなことが起きておりましたけれども、そうした子どもたちは、やはり考えてみますと、家庭での成長の過程でいろんなことがあるのではないかと考えるわけです。先ほど藤原先生がおっしゃっていましたように、地域でもっと子どもたちに目を向けてることが必要です。私たち婦人会は、今、ふるまい向上を続けておるわけですが、パンフレットを示しながら、おせっかいをつけて。そして、人を育てる、育ててほしいという思いで継続して今年もやっていきたいなど

思うわけでございます。

そして、私の孫が大田の方にはいるのですが、話を聞きますと、今頃は一人っ子とか兄弟が少ないので、こうした子どもたちの交流が今、学校の方で、部活ではないらしいんですが、そうしたことをやっておられるそうです。これは縦の関係のことを考えますと、非常にいいことで、どこにでもこういうことがあるといいなというふうに思ったところです。

○神委員

公民館の活動も学校の司書さんのこともそうなんですが、その公民館の主事さんがいなくなると、途端に活動がだめになっていく。また、司書さんがお仕事の都合で転勤された途端に、何かまた閑古鳥が鳴く。そうことに気づくんですね。先ほど若菜さんは、三隅の公民館は元気だと言いました。でも、浜田市のほかの公民館さんの中には、名前だけの公民館があります。つまり、施設は全く別のもので、事務室だけが公民館なんです。それと、もう一つは、何をすればよいかという意見もたくさんありました。公民館での活動が地域力アップの中心であることは間違いないし、それでいいと思うんです。

もう一つ、災害のときに公民館にという話も前ありましたね。ところが、浜田の公民館の中の3つは災害指定地区にあるんです。それに、その公民館に行くまでの道路が決壊するんです。ですから、ケース・バイ・ケースで考えなければいけないと思います。

もとへ戻します。それで、私たちは何をすればいいのかというご意見をよくいただくんですけれども、実績について、蓄積のある公民館さんは、それは要らない。でも、蓄積のないところは何から手をつけていいかわからない。どういうふうに調べていくかいうのもわからない。そういうテキストが欲しい。そういう意味で、きょう何人かの委員さんから意見が出てきましたけれども、事例についてきちんとした報告書をまとめるということが私は何より大事だと思うんです。例えば平成24年度何々ではなくて、地域力醸成のプログラムで、どういう事例研究が行われて、その成果はどうだったか、そして、それについて第三者がどういう評価をしていくかというのをまとめていけば、今すぐでなくとも10年後、20年後になって、何かなかろうかいうと。平成24年度ここまで到達してたんだ。じゃあこっから始めていこうというように、一人一人の個人の資質にかかわらずに、その地域の人たちがそこから始められるテキストづくりが必要だろうと思います。この社会教育委員会の中で、私たまたま今申しあげましたけれども、じゃあどんなふうな内容にすれば使いやすいのだろうか。あるいはまた、どういうものを含めて書いていけばいいのだら

うか、そういうことも話し合うということが大事ではないのかなというふうに思いました。そして、そこで出てきた報告書の中のエッセンスをチラシや配布物にして、県民の方たちに提供されていくことが望ましいのではないかと思います。

○仲野委員

今のよろしいですか。ちょうどこの前、県の事業ですが、3者の連携というので、平成10年、11年、12年に連携事例集をつくっているんですね。この厚いのを。県内、小・中学校全部の悉皆でやったときに、三者連携事業事例集というのをつくってます。その後、ふるさと教育始まって、ふるさと教育の事例集がないんですね。それにかかる報告が上がってるというので、神委員さんがおっしゃったように、それをうまくまとめれば、事例集ができれば、まだこれから先の参考にはなるし、評価、反省の材料にもなるので、その辺を検討してもらえればと思います。

それから、もう1点。実は、これから社会教育をどういうふうに持っていくのかと、先ほど方向がということがあったんですが、大人も含めて地域の人すべての人に対して幸せにするような社会教育をやっていくのか、おっしゃる次の世代の子どもたちを、どう社会で、みんなで、地域で育てていくのかとか、いろんな視点があると思うんですけども、それをある程度皆さんで議論して、じゃあこの島根県社会教育はこういう方向でいくというのが一つの柱の考え方になるんじゃないかなと思うんですね、教育ビジョンみたいなものに。教育ビジョンは全体の教育ビジョンですから、社会教育のビジョンでないので、それは一つ大事じゃないかなと思っております。

それで、もう1点。だから、例えば若い、何か子育ての経験初めての方は公園デビュー、それから団塊世代は地域デビューとかいう言葉がありました。私、子どもたちにはやっぱり社会デビューというのかな、地域社会にデビューするものをつくり上げていかなきゃいけないので、その辺も今回いろんな施策があるけども、何かを住民に説明するときには、子どもたちの地域社会にデビューするのを支えるんだよとか、何かそういうわかりやすい言葉で情報提供した方がいいんじゃないかなと思うので、施策のいろいろと易しいことは書いてますけども、子どもたちにもわかるような施策の展開をされたらいいかなと思います。○有馬委員 仲野委員さんが最後に言われたことは、今、社会教育がやっているふるさと教育を根幹にした施策をやっていくという意味合いで、ふるさと教育という言葉でくくれないかなと思うのですが、藤原委員さんがおっしゃったこととはどうですかね。

○藤原（恵）委員

全く同感で、もちろん読書もそうですけれども、やはり、私本当に学校教育に携わらせていただく中で、子どもを支えるものは地域力、親さんはもちろん基本ですけれど、地域の皆さんが支えてくださるということが大きいので、そのための地域の支援力、地域力をどうこれからやっていくのかという意味で、いろんな環境の地域がありますので、そこへどう支援をしていって、全体を盛り上げていくのかということに私たちも携わらせていただければありがたいなと思いました。

○有馬委員

仲野先生、ふるさと教育をより充実したものにしていくために、我々が議論して提言していく。あるいはその成果についても事例集のようにまとめたりすることも含めてですね。

○仲野委員

そうですね、その方法でいいんじゃないかと思います。

○有馬委員

もう一つあるのが読書関係ですね、今意見があるのは、2つ重ならないところもあるんじゃないかと思いますが。

○木村サブリーダー

社会教育委員の会を担当しております事務局として、今までの皆さんの意見を聞きながら、時間の方が迫ってまいりましたので、事務局の方の思いも少し話をさせていただいて、最終的に検討いただければと思います。

皆さんの方から出していただいた意見、事業別に分けることがふさわしくはないかもしれませんが、子ども読書に関すること、公民館に関すること、ふるまい向上に関すること、結集の事業に関すること、結集にも含まれる部分もありますが、ふるさと教育についてということで大きく分けることができると思います。考え方としては、この5つのことについて特に関心の強い委員の皆さんに分かれてもらって分科会をつくってというやり方もあるかと思いますが、そういうやり方でいくと、とても2年で何かをまとめていくということは難しいと考えます。何か一つにテーマを絞って、議論をそこへ集中的に高めていただくということを望みたいと思って、この中から事務局として何を願うべきかということを考えました。例えば子ども読書については、皆さん方から高い評価をいただいているように、かなり取組は進んでおります。実は、子ども読書の計画について見直しをしなければならないということで、それに向けて委員会体制を整えて、再度進めていく準備をしています。つまり、ここでいただいた皆さんのご意見は、それを含めて、専門に議論を進

めていって計画をつくり、事業の見直しをしていく機関があるということですので、皆さんの意見をそちらにお伝えすることで皆さんの思いに近づけることはできるだろうと思っています。

それから、公民館についてですが、これは各市町村が設置をしている施設ですので、直接的に県の行政が指導することは難しいところです。ですが、やはり全県的な地域力の醸成を図っていく上では、県全体で取り組んでいける事業を今までも進めていきました。これについては、この数年間取り組んできた地域力醸成の事業について、県の公民館連絡協議会を中心としながら、調査研究委員会を立ち上げて、この事業の成果を分析して、今まで動きにつながりにくかった公民館や地域にどう伝えていくかということについて分析をして、伝える手段を考えていこうという事業の方向性を今年、来年のところで考えております。今日、委員の皆さんからいただいた意見はそちらに伝えて、そこで専門的に議論を進めていくことは可能であろうと考えております。

ふるまい向上につきましては、当初3年の事業でということスタートはしてございましたけども、高尾委員さんからも指摘がありましたとおり、極めて重要な事業だと考えておりました。今後それをどういうふうに展開していくかというのは、教育委員会の中でも議論をされているところです。これもふるまい向上に関しては、県全体での検討する委員会組織がございますので、皆さんの意見についてはそちらへ伝えます。教育長も直接伺っておりましたので、社会教育委員の皆さんからふるまい向上について高く評価をしていただいているし、継続して取り組むことが必要だというふうな意見をいただいているということを伝えていこうと思います。

結集につきましては、まだ委員会を立ち上げてないんですけれども、昨年までありました学校支援地域本部の委員会と放課後子どもプランの委員会を合同で開催するという形にしました。今年度中にはその結集の事業として、学校、家庭、地域が連携して、子どもの教育や子育てを支援、そういった事業を総合的に検討していく委員会を立ち上げて、皆さんの意見を聞きながら事業をつくっていこうというふうに思っています。また、新たな理念づくりについても、我々も今やらなければならない重要な課題だと思っております。栗栖委員の方から冒頭意見をいただいたとおりに思っておりますので、これも皆さんの意見を反映しながらそちらの方で検討していきたいと思っております。

それで、実は、島根県の教育の根幹をなすふるさと教育なんですけど、ふるさと教育だけはほかに検討する委員会組織がありません。今まで7年間行ってまいりました。今年が8

年目、来年は9年目になります。これまで第1期、第2期、第3期と進めてきましたが、第3期以降の計画がありません。今までの成果を分析、評価し、これからそのふるさと教育をどう進めていくのか、これは冒頭事業説明の中でも申しましたとおり、小さなふるさと教育としてとらえると、学校の中のふるさと教育っていうことになってしまうんですが、さまざまな世代がさまざまな関わりを通して、これからの地域を担う子どもたちを育てていく。そして最終的な目標は定住につながっていくんだらうと思いますが、一時期専門教育を受けるために地域から離れていった子どもたちが、やがて地域のために帰ってきて、地域を支える人材に育っていく。それがふるさと教育の持っている大きなミッションだというふうに思っています。9年間の取組がその成果につながっていくのかという分析も必要ですし、真にその成果につなげていくためには、これからふるさと教育をどう進めていかなければならないのか。事例集の作成等々の意見もありましたし、評価をどう後の事業につなげていくかという思考も必要だと思っております。これをどういうふうに伝えたらやってもらえるのかというのを一生懸命考えながら聞いてたんですが、県のレベルで検討していただける組織がありませんので、今、非常に重要な課題だというふうにとらえております。できましたら事務局からのお願いといたしますか、提案という形にはなるんですけども、この2年間ふるさと教育というところに少し焦点を絞って議論をいただいて、今までの評価と、それからこれからのふるさと教育のあり方について提言をいただけますと、それを県の教育委員会に諮りまして、今後の進め方の検討に反映したいと思っております。いかがでしょうか。

○安部委員

今の事務局からの提案について賛成です。ふるさと教育の充実、継続ということをしてほしいなというふうに思っています。その理由の一つは、ふるさとを愛し、ふるさとの誇りを持ってたくましく生きる子どもの育成ということは、まだまだ途上だな、もっともっと本物にできるなと思っています。

それから、充実ということなんですけども、確かにふるさと教育、いろんな形で取り組んではきておりますけど、これを構造化したり、制度化したり、やっぱり内容を精選するところまではまだまだ来ていないという気がしてます。奥出雲町の例を言いますと、いろいろ学校取り組んできたけども、それを構造化してみようという形で、町内の子どもたちが一堂に会して取り組んでいく活動、それから町内、同じことをやるんだけども、それぞれの学校で取り組む活動、それから、その学級であったり、その学校であったり、その子ど

もたちであったり、学校独自の活動というふうに整理しています。その町内の子どもたちが一堂に会して取り組んでいるのが、たたら体験学習です。町内の6年生が全員一堂に会してやります。ことしからは吾妻山のキャンプを町内の5年生が一堂に会してやるようにしました。それから、同じ内容なんだけど、それぞれの学校で取り組んでるものには米づくり、仁多米づくりとか、そういうものがあります。それぞれの学校で工夫しています。それ以外に、その先生だから、その学校だから、その子どもたちだからというものを取り入れると、それらを構造化したりシステム化したりすることが充実につながるのかなと思います。

これに加えて、今、学校のことを話しましたが、公民館が非常に良い関わりをしてくださっています。このふるさと教育についても、まだまだ本物にできるなという思いがあります。

それから、これはつけ足しですが、先般の会でも出てきましたが、医療従事者の確保、これを地域課題としてふるさと教育に入れるというのは、私はちょっと大き過ぎるなという気がしております。少子化の問題であるとか、高齢者の問題であるとか、いろいろ地域課題はあるけども、それをダイレクトにふるさと教育と入れると、ちょっと息苦しくなるのではないのでしょうか。もっともふるさとに夢と誇りを持ってということから考えると、それは学年が上になれば出てきてもいいのかなという気はしますけれども、そういうことを含めまして、提案がありましたふるさと教育というところにポイントを絞って、この会が機能したいなというふうに思っています。

○大岩委員

私も今、事務局からいただいた提案には賛成です。いつ事務局の方から私たちに要望を出していただけるのだろうかと待っておりました。先ほど、この冊子の2ページのところで、しまね教育ビジョン21で、安達さんの方から知・徳・体をもって子どもたちを育成していきたいというお話の中に、感性というものが入ってなかったなと思いましたが、感性が入りますね。この感性はとらえにくいものなんですけれども、ふるさと教育の底力になっていくものではないかなというふうに思います。感性の豊かな子どもというのは、美しいものを見て美しいなあと感じる大人がいないと、感性豊かな子どもは育っていかないと、感性豊かな島根の大人がいるところで子どもたちを育ててあげれば、それがまたふるさと教育につながっていくのではないかなというふうに感じました。

○仲野委員

確認だけしたいんですけども、今の雰囲気だとこのふるさと教育になるんですが、学校教育における総合的な学習の時間という時間を地域でやるから、それを社会教育の視点で支援していきましょうという観点ですよ。その整合性をどうされるんですか。

○木村サブリーダー

総合的な学習の時間イコールふるさと教育ではなくて、現在ふるさと教育は、学校の教育活動全体の中で展開をしていただきたいというふうに申しておりますので、非常に概念的には幅広い概念であります。ですから、学校の教育活動の総合的な学習の時間をどうするかということを社会教育委員会の話をしていただきたいということではありません。

○藤原（恵）委員

学校支援本部事業や、放課後の子どもの支援とかそういったものをすべて含めたものがふるさと教育というふうに、私もとらえております。

○有馬委員

それでは、今終わりの方の事務局の要望というか提案もありましたがこの会で、たくさん議論すべき課題がありました。キーワードで言うと、読書だとか、結集、ふるまい、公民館、いろいろありましたよね。その中でふるさと教育が社会教育課さんも根幹の施策だと思っておられる。さっき木村さんの説明ではと思ったのは、私たち任期が2年なんですね。今日に始まって、2年の間で一つ固まり、成果を上げて、議論しっ放しで終わらないようにしたいというのがこのスタートでしたので、ふるさと教育をキーワードに結集しようということによろしゅうございますか。

○各委員

賛成です。（拍手）

○有馬委員

ありがとうございます。それで、やり方ですけど、いろんなやり方があるが、例えばこの中から委員さん何人かで小委員会を作ってください、1回か2回かたたき台のようなものを、それを我々で議論して、まとめていただき、それからまた集まるみたいな、何かそんなイメージもあるかなと思うんですよ。この全員で議論してもなかなかその作業をまとめるのは難しいですから、やっぱり作業委員会が必要かなと思います。

○高尾委員

作業委員会、賛成です。ただ、その他の委員さんも自分の意見を事務局の方に何らかの形で、ペーパーでも何でもいいから、届けるというような形にしてもらいたいんですが。

○有馬委員

そうですね。だから、小委員会は全委員から、何かこういうこととこういうことについて意見を問うというようなことをやってもらってもいいわけだと思うんですよね、郵便か何かで、そんな方法もあるかなと今、聞いて思いました。

○木村サブリーダー

やり方については、事務局の方で段取りをさせていただきながら進めなきゃいけないだろうなと思っております。全員の委員の皆さんに何回も集まっていただくと、その段取りと予算が大変でございます。比較的松江のお近くの方をお願いする傾向が出てくるかもしれませんが、5人ぐらいの方だと日程調整がしやすいので、小委員会として5人ぐらいの方にお声をかけて、そこで方向性等の原案を作ってください、そこで話し合ったことの内容については、要点をまとめて、すべての委員さんに、このような話をいろいろしておりますが、どうでしょうかとお伝えして、意見をいただく。それをもとに小委員会で議論していただいて、次回の全体会議のところで議論するという形で進めさせていただきたいと思っております。

2年の任期なんですけれども、皆さんからいただいた意見を平成26年の事業に予算と反映させる必要がありますので、遅くとも10月ぐらいには意見書としてまとめていただきたいです。そうすると、1年と2カ月ぐらいで作業を進めることになると思います。そう再々全員で集まることはできないので、できるだけ全員で集まる機会は少なくしながら、文書等でお知らせしたり、メール等を活用してご意見をうかがうという形で、できるだけ皆さんの負担にかけないように事務局の方で配慮しながら、しかも少しピッチを上げながら作業を進めさせていただこうというふうに思っております。

については、小委員のメンバーについては、今ここで決めてくださいというのは難しいと思いますので、基本的には事務局に、メンバーを決めるということについて一任をさせていただきたいと思っております。そこで、仲野先生にはぜひ関わっていただきたい。そして、前回の会のときにふるさと教育の理念づくりだったら手伝えるとおっしゃっていただいた神委員にもお願いしたいと思っております。それから、小学校、中学校の校長会の方から出ている委員さんは、どちらかはお一人に関わっていただくということで、残りの方については、事務局の方で検討したいと考えますが、いかがでしょうか。

○有馬委員

よろしゅうございますか。

○各委員

結構です。

○有馬委員

それでは、時間も大分オーバーいたしましたので、私としては、今の最後の木村さんの発言をまとめのような形にさせていただいて、今回は閉じさせていただこうと思います。小委員会の活動に期待したいというふうに思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ここで終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。